

国土交通省まちづくり月間関連表彰

2023年度
第19回

住まいのまちなみ コンクール

エントリー期間

2023.5.1[月]→7.31[月]

応募図書提出締切 8.31[木]

受賞団体に年**50万円×3年**

※受賞団体には、50万円(1団体・1年あたり)を3年間、
維持管理活動の推進のために支援します

つながり広がる
まちづくりの輪

住民がつくった、
緑あふれる
快適な歩道や広場

住民と学園が協調、
地域の理念を共有

2022年度 住まいのまちなみ優秀賞
学園町自治会(東京都東久留米市)

2022年度 国土交通大臣賞 加賀まちづくり協議会(東京都板橋区)

住民が主体となって、
スマートに
まちづくりを運営

2022年度 住まいのまちなみ優秀賞
スマートコモンシティちはら台自治会・管理組合・景観協定運営委員会(千葉県市原市)

若者たちと進める、
歴史の継承と
リノベーション

2022年度 住まいのまちなみ賞
岡田街並保存会(愛知県知多市)

緑道が一体感を生み出し、
住民の交流につながる

2022年度 住まいのまちなみ賞 浦和美園 E-フォレスト自治会(埼玉県さいたま市)

あなたのまちの維持管理活動

募集

表彰
募集対象
一部抜粋

国土交通大臣賞1点、住まいのまちなみ賞数点を選定予定。

良好な景観が形成されている一体的な住宅地において、住まいのまちなみの維持管理活動を行っている団体を対象とします。各種の社会的課題に対応した先進的なまちなみづくりの活動を行っている場合には、当該活動も評価します。なお、戸建て住宅に限らず、集合住宅等の住宅地で活動している団体も対象となります。(団体の例としては、町内会、自治会、管理組合、建築協定等に基づく運営委員会、地域NPO法人などが挙げられます。)

審査委員会
五十音順
敬称略

審査委員長 大月敏雄(東京大学教授)

審査委員 岡田昭人(まちづくりプランナー)、齊木崇人(神戸芸術工科大学名誉教授)

坂井文(東京都市大学教授)、森まゆみ(作家・編集者)

国土交通省大臣官房技術審議官(都市局担当)(予定)

国土交通省大臣官房審議官(住宅局担当)(予定)

募集対象・応募図書・受賞事例など、
詳しくは
ホームページをご覧ください



【主催】一般財団法人住宅生産振興財団、一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

【後援(予定)】国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人都市再生機構、一般社団法人住宅生産団体連合会、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

【協賛】旭化成ホームズ、スウェーデンハウス、住友林業、積水化学工業、積水ハウス、大和ハウス工業、トヨタホーム、パナソニックホームズ、ミサワホーム、三井ホーム(株式会社を省略、五十音順)

<https://www.machinami.or.jp/>



住まいのまちなみコンクール

エントリー期間

あなたのまちの維持管理活動を募集します 2023.5.1[月]→7.31[月]

応募図書提出締切 8.31[木]

同コンクールで
全国90団体(過去18回開催)が
受賞しています



我が国におきましては 人口の減少等を背景に 様々な社会的課題に対応した多世代が
住み継ぐことができる価値あるまちなみの形成が求められています
このようなまちなみの形成には 地域の方々による 継続的な維持管理 運営
コミュニティの形成等の多様な取り組みが必要となります
住まいのまちなみコンクールは このような活動に取り組む住民組織の皆さまをまちづくりの
モデルとして表彰し支援するとともに これらの取り組みを各地でまちなみ形成に取り組む方々に
広く情報提供し 活動の一助としていただくことを目的としています

募集対象

1. 良好な景観が形成されている一体的な住宅地において、住まいのまちなみの維持管理活動を行っている団体を対象とします。各種の社会的課題に対応した先進的なまちづくりの活動を行っている場合には、当該活動も評価します。
ただし、伝統的建造物群保存地区内の住宅地は、除きます。なお、維持管理対象の住宅地の住宅は、戸建て住宅に限らず、集合住宅等も可です。
 2. 対象となる団体は、次の両方に該当するものとします。
ア. 地域の維持管理活動を行っている団体であること。
イ. 地域の活動の根拠となる規約などが文書化されていること。
- (団体の例としては、町内会、自治会、管理組合、建築協定等に基づく運営委員会、地域NPO法人などが挙げられます。なお、法人格の有無は問いません。)

選考方法

提出図書をもとに、審査委員会において選考します。
なお、必要に応じて追加資料等の提出要請、現地調査を行う場合があります。

選考の主なポイント

次に掲げる取り組み等を特に評価します。

- ア. まちなみに関する取り組み内容等
- ・維持管理している住宅地が、住まいの美しいまちなみ景観を有している
 - ・継続的な景観維持活動を通じ、景観を育て、より成熟させている
 - ・建築協定など、まちなみのルールを有している
 - ・まちづくりにおける社会的課題に取り組んでいる
(社会的課題への取り組みの例としては、活力の低下が見られる街の再生、脱炭素、防災、高齢化対応、子育て支援、空き家・空き地の利活用、住み替え支援、農ある暮らし等が挙げられます)
- イ. 取り組みの体制
- ・多人数によるまちなみの維持管理活動が行われている
 - ・多世代による取り組み、対象住宅地の外に住まわれている方との協働、複数の団体による協働等が行われている
- ウ. 取り組みに関する期間
- ・一定期間継続してまちなみの維持管理活動が行われている
- エ. 他地域に対するモデル性
- ・取り組みの内容等が、他地域で同様の課題に取り組んでいる団体のモデルになりうると認められる

応募方法

1. 提出様式…エントリー・応募図書の様式は当財団のHPからダウンロードしてください。
2. 提出方法…郵送またはメールで提出してください。
3. 個人情報について…応募者の個人情報は、運営に必要な範囲外の目的には使用いたしません。

※詳しくは当財団HPをご覧ください。

維持管理活動の支援

1. 支援方法 受賞決定後、受賞者と内容を協議の上、維持管理活動の推進費用として50万円(1団体・1年あたり)を3年間支援いたします。
2. 支援内容 維持管理の向上に関する団体活動等に充当してください。
3. 報告書の提出 所定の様式で報告書を提出していただきます。
報告していただいた内容は公開します。
4. まちネットへの参加 これまでの受賞団体等をメンバーとして「すまいのまちなみネットワーク(まちネット)」として活動しています。
お互いの活動の紹介等、情報交換や親睦を図っています。
受賞団体には、本会への参加をお願いしています。
5. その他 活動状況の紹介等を行う場合にはご協力ください。

選考結果の発表

2024年1月に、応募者へ書面にて通知するほか当財団のHPにて公開します。

応募図書送付先[郵送またはメール]・問い合わせ先

応募に際してご不明な点等があれば、下記事務局までご連絡ください。

一般財団法人住宅生産振興財団内 住まいのまちなみコンクール事務局
担当 / 沢田・石川

〒105-0001東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル5階
TEL 03-5733-6733 FAX 03-5733-6736
Email/contest@machinami.or.jp

住宅生産振興財団ホームページ

<https://www.machinami.or.jp>

まちなみコンクール

検索



2022年度 第18回「住まいのまちなみコンクール」受賞団体紹介

【国土交通大臣賞】

加賀まちづくり協議会

(東京都板橋区)

約48.2ha/戸建約100戸、
集合約4,000戸

加賀前田藩の下屋敷跡地に築かれてきた集合住宅中心の街。大規模マンションの建設を契機に、事業者とともにまちづくりに継続的に取り組んでいる。まちを散歩するのが楽しくなる通路や、緑あふれる歩道や広場などが人々の豊かな活動の場となっている。

【住まいのまちなみ優秀賞】

学園町自治会

(東京都東久留米市)

約40ha/戸建約1,300戸

自由学園がこの地にまち開きをしてから約100年間、住民と学園が協調しながらコミュニティを形成し、武蔵野のよさを残すまちなみを維持している。2008年に学園町憲章を制定し、地域の理念を改めて共有した。まちづくりの新たな機運が高まっている。

【住まいのまちなみ優秀賞】

スマートコモンシティちはら台自治会・管理組合・景観協定運営委員会 (千葉県市原市)

約5.3ha/戸建207戸

クルドサックを中心としながら歩車共存を図る計画。開発業者から住民へ運営体制が早い段階で引き継がれ、住民が主体となって住民意見の集約や会議システムの構築等を進め、高度なエリアマネジメントを行っている。

【住まいのまちなみ賞】

浦和美園E-フォレスト自治会

(埼玉県さいたま市緑区)

約2ha/戸建129戸

街区中央の背割り緑道に面する各住戸の敷地の一部に通行地役権を設定することで、住民が自由に通行できるコモンスペースを生み出した。ここを丁寧なランドスケープ計画により豊かな緑道として整備し、住民主体の維持管理が行われている。

【住まいのまちなみ賞】

岡田街並保存会

(愛知県知多市)

約26ha/戸建約150戸

知多木綿の特産地として栄えたまちで、谷治いの地形に沿って建てられた家々が、見事な屋根並みを形成している。歴史的建物の保存・継承だけでなく、地元にある縁のある若者たちによって、古民家等のリノベーションによる活用が展開しつつある。